

[25] バルバドス

1. バルバドスの概要と開発方針・課題

(1) 概要

1966年に英国から独立した。1994年以降バルバドス労働党（BLP：Barbados Labour Party）が政権を担当し、2003年5月に実施された総選挙の結果、第三次アーサー政権が発足した。同政権は、低中所得層への減税、年金給付額の引き上げ、省エネルギー政策及び農業（砂糖）への補助に重点を置いた政策を実施した。2008年1月の総選挙では、野党民主労働党（DLP：Democratic Labour Party）が30議席中20議席を獲得して勝利した。トンプソン首相率いるDLP政権は、住宅、教育、運輸および観光の分野における政策を積極的に推進し、安定した政権運営を行ってきたが、2010年10月にトンプソン首相が逝去、後任にスチュアート副首相が就任した。2013年には総選挙が予定されている。

経済面では、1966年の独立以前から90年代まで、観光業と農業が基幹産業であったが、国営企業の民営化や公務員数の削減を含む構造調整、オフショア金融や情報通信インフラの整備を含む産業の多角化を推進した結果、1993年以降は、観光業や建設業を中心に好調を維持し、比較的安定した財政運営が行われてきた。世界金融危機の影響により、2009年の成長率は-4.6%となったが、2010年には0.2%、2011年には1.8%のプラス成長に転じた。財政赤字は対GDP比8.7%、債務残高は対GDP比107%と高水準である。インフレ率は、2010年に10.8%、2011年も7%と高水準である。エネルギー分野に関しては、原油市場高騰による燃料費の上昇が深刻である。石油燃料源による発電費用が高騰しているため、政府は再生可能エネルギー開発を積極的に推進している。また、近年、金融市場の透明性改革の実施や汚職が少ない安定的な政治社会状況により、金融産業は活発である。

バルバドス

表-1 主要経済指標等

| 指 標 | | 2010 年 | 1990 年 |
|----------------------|---------------------------------------|----------|----------|
| 人 口 | (百万人) | 0.27 | 0.26 |
| 出生時の平均余命 | (年) | 76.57 | 74.42 |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | — | 1,699.95 |
| | 一人あたり (ドル) | — | 6,570 |
| 経済成長率 | (%) | — | -4.8 |
| 経常収支 | (百万ドル) | -218.41 | -7.80 |
| 失 業 率 | (%) | — | 15.0 |
| 対外債務残高 | (百万ドル) | — | — |
| 貿 易 額 ^{注1)} | 輸 出 (百万ドル) | 2,068.87 | 872.85 |
| | 輸 入 (百万ドル) | 2,240.40 | 877.75 |
| | 貿易収支 (百万ドル) | — | -4.90 |
| 政府予算規模(歳入) | (百万バルバドス・ドル) | 2,407.56 | — |
| 財政収支 | (百万バルバドス・ドル) | -707.73 | — |
| 財政収支 | (対GDP比, %) | -8.6 | — |
| 債務 | (対GNI比, %) | — | — |
| 債務残高 | (対輸出比, %) | — | — |
| 債務返済比率 (DSR) | (対GNI比, %) | — | — |
| 教育への公的支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 保健医療への公的支出割合 | (対GDP比, %) | 5.2 | — |
| 軍事支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 援助受取総額 | (支出純額百万ドル) | 16.20 | 2.63 |
| 面 積 | (1000km ²) ^{注2)} | 0.43 | |
| 分 類 | D A C | — | |
| | 世界銀行 | iii/高所得国 | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | | — | |
| その他の重要な開発計画等 | | — | |

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

| 指 標 | | 2011 年 | 1990 年 |
|----------------|------------|-----------|-----------|
| 貿易額 | 対日輸出 (百万円) | 24.84 | 88.16 |
| | 対日輸入 (百万円) | 2,845.80 | 4,467.91 |
| | 対日収支 (百万円) | -2,820.96 | -4,379.75 |
| 我が国による直接投資 | (百万ドル) | — | — |
| 進出日本企業数 | | — | 1 |
| バルバドスに在留する日本人数 | (人) | 4 | 14 |
| 日本に在留するバルバドス人数 | (人) | 60 | 48 |

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|-----------------------------|--------------|-------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅 | 1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%) | — | — |
| | 1日2ドル未満で生活する人口割合 (%) | — | — |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | — | — |
| | 5歳未満児栄養失調 (低体重) 割合 (%) | — | — |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人 (15歳以上) 識字率 (%) | — | — |
| | 初等教育純就学率 (%) | 95.0(2008年) | 98.5 |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) (%) | 102.5(2010年) | 98.4 |
| | 女性識字率 (15~24歳) (%) | — | — |
| | 男性識字率 (15~24歳) (%) | — | — |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡数 (出生1000件あたり) (人) | 17.7(2011年) | 15.7 |
| | 5歳未満児死亡推定数 (出生1000件あたり) (人) | 19.7(2011年) | 17.9 |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡数 (出生10万件あたり) (人) | 51(2010年) | 120 |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%) | 1.4(2009年) | 0.1 |
| | 結核患者数 (10万人あたり) (人) | 1.7(2010年) | 2.4 |
| | マラリア患者報告数 (10万人あたり) (人) | — | — |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善されたサービスを利用できる人口割合 | | |
| | 水 (%) | 100.0(2010年) | 100.0 |
| | 衛生設備 (%) | 100.0(2010年) | 100.0 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%) | — | — |

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. バルバドスに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

バルバドスに対する経済協力は、1977年の日本への研修員受入れから始まる。その後、技術専門家の派遣を開始した。2010年9月には、同国への草の根・人間の安全保障無償資金協力の導入に向けた調整を開始した。

(2) 意義

バルバドスは、カリブ諸国において、強い発言力を有する国である。近年カリブ諸国との間で、政治的な対話を通じて良好な関係を築いてきており、同国の安定がカリブ諸国の安定に大きく寄与している。同国の基幹産業である観光業は先進国の景気動向等外的要因の影響を受け易く、経済基盤が脆弱であるため、同国の社会経済発展をODAにより側面支援することは重要である。

(3) 基本方針

バルバドスは所得水準が高いため、技術協力を中心に協力を実施している。

(4) 重点分野

2010年9月の第二回日・カリコム外相会議において策定された「日本とカリコム諸国との平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」の中で重点を置くべき協力分野として挙げられた①「脆弱性の克服と人間の安全保障の推進」、②「グローバル経済への統合」、③「環境・気候変動」に基づき、「環境と防災」を重点分野としている。

(5) 2011年度実施分の特徴

技術協力について、環境分野、水資源分野、保健分野、社会保障分野、エネルギー分野などの幅広い分野において研修事業を行ったほか、水産分野において開発調査事業を、防災分野において技術協力プロジェクトを行った。

バルバドス

表-4 我が国の対バルバドス援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

| 年度 | 円 借 款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 |
|--------|-------|--------|-------------|
| 2007年度 | - | - | 0.21 (0.21) |
| 2008年度 | - | - | 0.65 (0.65) |
| 2009年度 | - | - | 0.70 (0.70) |
| 2010年度 | - | - | 0.41 (0.41) |
| 2011年度 | - | - | 1.64 |
| 累 計 | - | - | 12.59 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対バルバドス援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦 年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 | 合 計 |
|-------|-------|--------|---------|------|
| 2007年 | - | - | 0.10 | 0.10 |
| 2008年 | - | - | 0.09 | 0.09 |
| 2009年 | - | - | 0.04 | 0.04 |
| 2010年 | - | 1.13 | 0.06 | 1.20 |
| 2011年 | - | - | - | - |
| 累 計 | - | 1.65 | 6.73 | 8.38 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、バルバドス側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. バルバドスは、DACリストから卒業したため、2011年以降の実績は計上されていない。

表-6 諸外国の対バルバドス経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 | うち日本 | 合 計 |
|-------|----------|-----------|--------------|-----------|------------------------|------|------|
| 2006年 | 米国 2.38 | フランス 0.21 | カナダ 0.18 | 日本 0.12 | オーストラリア 0.11 | 0.12 | 3.16 |
| 2007年 | カナダ 3.90 | 英国 2.50 | 米国 0.53 | 日本 0.10 | フランス 0.08 | 0.10 | 7.23 |
| 2008年 | 米国 0.39 | カナダ 0.20 | 英国 0.18 | スペイン 0.16 | フランス 0.11 | 0.09 | 1.21 |
| 2009年 | カナダ 1.97 | 英国 0.45 | 米国 0.33 | 日本 0.04 | フランス 0.03 スペイン 0.03 | 0.04 | 2.88 |
| 2010年 | 日本 1.20 | カナダ 0.64 | オーストラリア 0.24 | 米国 0.11 | ドイツ 0.10 | 1.20 | 2.45 |

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対バルバドス経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 | そ の 他 | 合 計 |
|-------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-----------|-------|-------|
| 2006年 | GEF 0.21 | WFP 0.17 | UNTA 0.12 | UNAIDS 0.10 | UNDP 0.04 | -5.88 | -5.24 |
| 2007年 | EU Institutions 6.09 | CDB 3.90 | UNAIDS 1.10 | UNTA 0.29 | UNDP 0.05 | -1.16 | 10.27 |
| 2008年 | EU Institutions 5.29 | CDB 1.85 | UNAIDS 0.41 | UNTA 0.25 | UNDP 0.24 | -2.14 | 5.90 |
| 2009年 | EU Institutions 7.77 | GEF 1.10 | UNAIDS 0.47 | CDB 0.41 | UNDP 0.22 | -0.89 | 9.08 |
| 2010年 | EU Institutions 12.35 | IDB 0.62 | UNAIDS 0.45 | UNDP 0.25 | CDB 0.08 | - | 13.75 |

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

| 年度 | 円借 款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 |
|----------------------|------|--------|--|
| 2006年 度までの の累計 | なし | なし | 8.97億円 研修員受入 81人 専門家派遣 40人 調査団派遣 2人 機材供与 138.29百万円 |
| 2007 年度 | なし | なし | 0.21億円 (0.21億円) 研修員受入 3人 (3人) 調査団派遣 6人 (6人) |
| 2008 年度 | なし | なし | 0.65億円 (0.65億円) 研修員受入 5人 (5人) 調査団派遣 2人 (2人) |
| 2009 年度 | なし | なし | 0.70億円 (0.70億円) 専門家派遣 7人 (7人) |
| 2010 年度 | なし | なし | 0.41億円 (0.41億円) 研修員受入 5人 (5人) 調査団派遣 9人 (9人) 留学生受入 1人 |
| 2011 年度 | なし | なし | 1.64億円 研修員受入 5人 専門家派遣 15人 調査団派遣 1人 |
| 2011年 度までの の累計 | なし | なし | 12.59億円 研修員受入 99人 専門家派遣 71人 調査団派遣 11人 機材供与 138.29百万円 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

| 案 件 名 | 協 力 期 間 |
|--------------------|-------------|
| カリブ災害管理プロジェクトフェーズ2 | 09. 1～12. 6 |

図-1 当該国のプロジェクト所在図は920頁に記載。

プロジェクト所在図 カリブ諸国

